

2015年10月20日

統合報告にかかる保証のあり方に関する意識調査について
(お願い)

青山学院大学大学院
教授 町田 祥弘

統合報告に関して、国際統合報告評議会（IIRC）では、統合報告に関する保証のあり方についての検討が進められています。そこでの議論では、統合報告に関しては、外部監査人による保証の付与とともに、内部監査人による保証の付与も選択肢の1つとされています。

こうした状況を踏まえて、われわれは、日本内部監査協会のご協力を得て、わが国において、以下の目的について内部監査部門に対して意識調査を実施することと致しました。

- わが国の内部監査部門は、統合報告の保証を担うことができるのか、担うことを期待しているのか。
- わが国の企業では、統合報告の保証の必要性及び担い手をどのようにとらえているのか。また、それらは統合報告を実施している企業とそうでない企業とではどのような相違があるのか。

本研究は、科学研究費助成事業「リスク情報の統合開示に関する総合的研究－統合報告にみる新しい財務報告の視座－」（主査：小西範幸 青山学院大学大学院教授）における研究の一環として行うことから、研究論文として発表する予定です。

ただし、それに先立って、調査結果に関しては、何らかの方法で、調査にご協力いただいた企業及び日本内部監査協会に対してフィードバックすることを考えています。

また、本調査では、企業名を記載しての調査を行いますが、あくまでの企業属性ごとの分析をするためのものですので、企業名や実際に回答いただいた方が特定されるような形で調査結果を公表することはありません。

何卒、ご協力の程、お願い致します。